

随意契約の状況		担 当 課 : 保健福祉課		
		契 約 日 : 令和7年4月1日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
令和7年度 定期予防接 種業務	予防接種法第5条 第1項に基づき市 町村が実施する定 期予防接種業務を 実施する。	令和7年 4月1日 ～ 令和8年 3月31日	北海道立江差病院 院 長 伊 藤 靖 北海道松山郡江差町字 伏木戸町484番地	下記単価により契約 B型肝炎ワクチン 1回目 5,672(5,156) 2回目 3,252(2,956) ヒブワクチン 1回目 8,300(7,545) 2回目 5,880(5,345) 小児用肺炎球菌ワクチン 1回目 10,670(9,700) 2回目 8,250(7,500) 五種混合ワクチン 1回目 17,633(16,030) 2回目 15,213(13,830) 麻しん風しん混合ワクチン 1回目 8,844(8,040) 2回目 6,424(5,840) 水痘ワクチン 1回目 7,645(6,950) 2回目 5,225(4,750) 日本脳炎ワクチン 1回目 6,468(5,880) 2回目

				4, 048 (3, 680) 二種混合ワクチン 1 回目 4, 741 (4, 310) 2 回目 2, 321 (2, 110) ロタウイルスワクチン 1 回目 13, 354 (12, 140) 2 回目 10, 934 (9, 940) 子宮頸がんワクチン 1 回目 24, 970 (22, 700) 2 回目 22, 550 (20, 500)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
本業務については、多くの町民が予防接種を受けやすい環境を整え、また、接種後の経過観察等の専門的業務であることから、町内外の医療機関に幅広く委託する必要がある。 当該委託業者は、熊石地域の予防接種対象者の利便性の向上、かつ、予防接種法に基づく予防接種に必要な種類を受託することができることから当該業務に必要な要件を有すると判断した。 よって、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び八雲町財務規則第 140 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、上記業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、当該随意契約を行ったものである。				